## 小野谷機工㈱行動計画

社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図りやすい雇用環境の 整備をおこなうため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 令和5年5月1日~令和8年4月30日までの3年間
- 2. 内容

目標1:残業を圧縮し、働き方を変える

<対策>

令和5年2月より残業上限時間を引き下げ、社員の残業時間を減らす取り組みを行う。

目標2:配偶者の出産当日には休暇を取得する。育児休業取得の推進を 行う。

<対策>

特別休暇制度を設けており、従業員に周知し積極的に取得させていく。 男性社員の育児休業制度の周知、取得促進

出産から半年の間、計画有給とは別に育児の為の 5 日間の有給取得推進・ 周知をしていく。

目標3:有給休暇の促進のために、長期休暇+(プラス)運動をする <対策>

有給休暇取得促進のために、長期休暇(GW、お盆、年始年末)に有給休暇 $1\sim2$ 日を組み合わせて、会社全員での有給休暇取得を目指す。

目標は11日以上取得(令和4年1~12月 取得日数10.6日間)。